

**平成 26 年度三重県防災会議及び
三重県石油コンビナート等防災本部員会議議事概要**

○開催日時及び場所

日時：平成 27 年 3 月 19 日（木）午前 09:30～10:40

場所：三重県庁 講堂

○議事

- 1 開会
- 2 会長・本部長(知事)あいさつ

定足数報告

- ・三重県防災会議委員 出席 46 名／54 名
 - ・三重県石油コンビナート等防災本部員 出席 24 名／25 名
- 会議の成立要件を満たす。

3 審議

- (1) 第 1 号議案 三重県地域防災計画（風水害等対策編）平成 27 年 3 月修正案について
- (2) 第 2 号議案 三重県地域防災計画（地震・津波対策編）平成 27 年 3 月修正案について
- (3) 第 3 号議案 三重県石油コンビナート等防災計画 平成 27 年 3 月修正案について
- (4) 第 4 号議案 三重県水防計画 平成 27 年度修正案について

以上の議案について審議を行った。

【第 1 号議案から第 4 号議案に関する質疑等】

なし

第 1 号議案から第 4 号議案までの採決を行い、満場一致で承認。

4 報告

- (1) 新たな指定地方公共機関への指定について
- (2) 三重県防災会議部会の検討状況について
- (3) 三重県新風水害対策行動計画について
- (4) 市町地域防災計画の修正状況について

報告事項に関する質疑等については以下のとおり。

【報告事項（1）から報告事項（4）に関する質疑等】

なし

5 その他

＜気象庁東京管区気象台津地方気象台＞

- 今回の会議の審議・報告事項となっている「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」と「三重県新風水害対策行動計画」の策定にあたり、三重県防災会議の専門部会である「三重県防災・減災対策検討会議」の委員として、①県民に自分の住むまちで起こりうる風水害リスクを知らしめるための対策や②台風が近づいてくる直前の時間帯を有効に活用するための対策、いわゆるタイムラインの策定について検討を行った。

これら二つの課題は、いずれも今回の「三重県新風水害対策行動計画」の重点的取組に掲げられた。

①県民に地域の風水害リスクを知ってもらうための取組については、気象台長としての立場から言わせていただくと、県民の気象状況への関心や理解を高める取組が必要と考える。

お住まいの地域が過去にどのような災害に遭っているのか、気象予警報はどのような基準で発表しているかなど、気象庁がホームページなどで公表している情報や日常的に発表している情報には、県民に知っておいて欲しい情報がたくさんあるので、この取組の中で、ぜひ啓発を進めていただきたい。

②タイムラインの策定については、全国的にも先行している紀宝町のタイムラインの策定に津地方気象台も協力しており、先般、紀南河川国道事務所や紀勢国道事務所とともに、連携協定を締結した。

タイムラインを有効に機能させるためには、日常的な関係機関の連携や信頼関係の構築が不可欠であるため、この会議に参加している防災関係機関を始めとする関係機関との連携を重視していただきたい。